

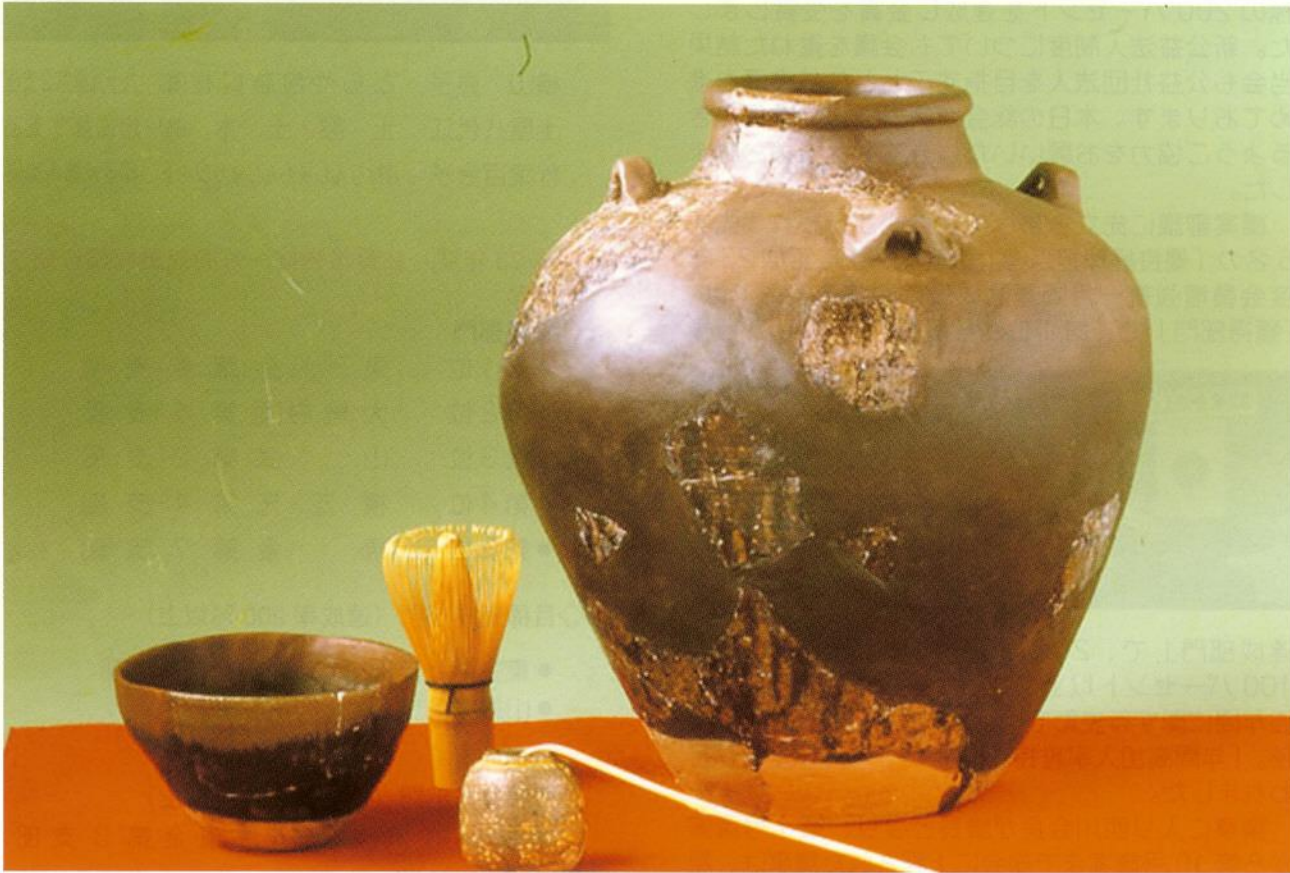
# 東金法人会会報

第162号  
平成24年7月

発行所/社団法人 東金法人会 東金市東岩崎1番地5  
電話 0475(52)0022 F A X 0475(52)4397  
発行人/会長 西川泰雄 編集責任者/小川喜一

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動

□ URL <http://www.togane-hojinkai.or.jp> □ E-mail [togane-h@amber.plala.or.jp](mailto:togane-h@amber.plala.or.jp)



ささもと  
篠本城趾より出土品 (旧光町)

SODe-learning  
セミナー・オンデマンド

「インターネット・セミナーopen」

何時でも、何処でも、  
好きなだけネットでセミナー

8月1日開始

こんな人に是非お勧め!  
とにかく  
時間がない!

こんな人に是非お勧め!  
近くでセミナーを  
うけたい!

こんな人に是非お勧め!  
受講したいと思えるセミナーが  
開催していない!

こんな人に是非お勧め!  
継続的に社員研修が  
したい!

## 内容 紹介

- 第38回通常総会
- 東金税務署長(着任のごあいさつ・退任のごあいさつ)
- 東金税務署幹部職員異動のお知らせ
- 県法連だより
- 税務署だより
- 東金県税事務所からのお知らせ
- 委員会だより
- 参加者募集
- 郷土史跡名所めぐり



# 第38回通常総会開催

去る5月23日(水)、午後3時から東金商工会館1階ホールに於いて第38回通常総会が開催されました。ご来賓として、草野東金税務署長はじめ関係諸官庁並びに友誼団体長ほか多数の方々のご臨席を戴きました。

古城副会長の開会のことばで始まり、続いて西川会長から「平成23年度の事業も計画どおり消化でき、また、会員増強に於いては本年度も県連目標の200パーセントを達成し金賞を受賞しました。新公益法人制度についても会議を重ねた結果当会も公益社団法人を目指すこととなり準備を進めております。本日の総会がスムーズに進行できるようご協力をお願いいたします」と挨拶されました。

議案審議に先立ちまして表彰式が行われ、先ず5名の「優良経理担当者」の表彰、次に平成23年度会員増強統一月間運動成績に関する表彰では、「獲得部門」で、第1位から5位の5支部。「目標



達成部門」で、200パーセント以上の3支部。100パーセント以上の12支部。最後に、会員増強年間に関する表彰では、「年間増加部門」で5支部。「年間高加入率維持部門」で1支部の表彰が行われました。

議事に入り西川会長が議長となり、第1号議案から第10号議案まで総会に上程された議事は、原案どおり可決承認されました。

報告事項においては、平成25年度からブロックが5ブロック(現在4)、支部が17支部(現在25)に変更になることが報告されました。

続きまして多数のご来賓の方々のうち、草野東金税務署長、長澤東金県税事務所長、志賀東金市長、石原東金商工会議所副会頭の4名の方々から祝辞を頂きました。

最後に中嶋副会長から「皆様のご協力により無事終了いたしました」との閉会のことばで終了いたしました。

## 表彰関係は次の通りです

(敬称略)

### ○優良経理担当者表彰の受賞者

寛原 優子 南 総 通 運 (株) 東金第2支部  
阿部 明美 阿 部 造 船 (株) 九十九里第1支部



横山 貞子 とらや包装資材(株) 九十九里第2支部  
土屋八代江 土 屋 土 木 (株) 山武第3支部  
秋葉百合子 (株)なんじゃもんじゃリゾート 横芝光第4支部

### ○平成23年度 会員増強統一月間運動成績に関する表彰

#### ◇獲得部門

- 第1位 東 金 第 4 支 部
- 第2位 大 網 白 里 第 4 支 部
- 第3位 山 武 第 2 支 部
- 第4位 横 芝 光 第 4 支 部
- 第5位 東 金 第 7 支 部

#### ◇目標達成部門(達成率200%以上)

- 東金第2支部 ●東金第7支部
- 山武第2支部

#### ◇目標達成部門(達成率100%以上)

- 東金第1支部 ●東金第3支部
- 東金第4支部 ●九十九里第2支部
- 大網白里第1支部 ●大網白里第2支部
- 大網白里第4支部 ●大網白里第5支部
- 山武第4支部 ●山武第5支部
- 横芝光第3支部 ●横芝光第4支部

### ○平成23年度 会員増強年間成績に関する表彰

#### ◇増加部門

- 第1位 東 金 第 4 支 部
- 第2位 大 網 白 里 第 4 支 部
- 第3位 山 武 第 2 支 部
- 第3位 山 武 第 3 支 部
- 第3位 横 芝 光 第 4 支 部

#### ◇高加入率維持部門

- 第1位 横 芝 光 第 1 支 部





## 署長着任のごあいさつ

東金税務署長  
百々良二

盛夏の候、社団法人東金法人会の会員の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により東金税務署長を拝命し、東京国税局査察部特別国税査察官から転任して参りました百々でございます。前任の草野署長同様のご厚情を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

東金法人会の役員並びに会員の皆様には、平素から法人会活動を通じ、税務行政に格別のご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、西川会長を中心に納税道義の高揚と正しい税知識の普及等を目的に、様々な事業活動を活発に展開され、会員企業並びに地域社会の健全な発展に大きな役割を果たされていると伺っております。

私どもといたしましても法人会の活動が一層充実したものとなりますよう、引き続き連携・協調を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また本年は公益社団法人への申請をされる非常に大事な年であると伺っております。法人会が公益認定を目指すということは、我々税務当局といたしましても、引き続き協力関係を維持、そして発展していく上で、大変心強いものであり、法人会が新制度へ円滑に移行できるよう、できる限りの支援をさせていただき所存であります。皆様の優れた団結力・組織力で、一日も早く公益社団法人化を実現されることを願っております。この公益社団化が東金法人会にとりまして更なる飛躍を遂げられる契機となりますようご祈念申し上げます。

さて、国税庁では、今年度も引き続き e-Tax の普及拡大を最重要課題の一つに掲げて取り組んでいるところでございます。東金法人会の皆様方には、これまで e-Tax 推進委員会や広報活動を通じて多大なるご協力をいただいているところでございますが、本年度もより一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、社団法人東金法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。



## 署長退任のごあいさつ

前東金税務署長  
草野 要

暑さ厳しき折、社団法人東金法人会の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて私ごと、この7月の定期人事異動を機に税務の職場を退職させていただくことになりました。昨年7月に東金税務署に着任して以来、西川会長様をはじめ役員、会員の皆様の温かいご支援とご協力を賜り、お蔭様で無事職責を果たすことができました。心から感謝申し上げますとともに厚く御礼申し上げます。

私が東金税務署に赴任してからの一年間、貴会の皆様方と数多くの事業活動を通じて親しく交流の機会を持つことができました。特に「税を考える週間」行事の街頭キャンペーンやブロック単位で実施された「税務座談会」などを通じて、税務行政に対する様々な意見を拝聴することが出来ました。このことは、私にとって忘れることのできない貴重な経験であり良い思い出となりました。

貴会では、各部会・委員会において税知識の普及、納税道義の高揚を目的とした各種の説明会の開催や e-Tax の利用拡大に多大なご尽力をいただきました。更には、会員増強運動月間におかれましては、7年連続して県下No.1の成績を達成されました。皆様の地道な努力と、熱意ある活動に対しまして深く敬意を表する次第でございます。

また、本年は公益社団法人への移行認定申請をされ、新たな事業展開への一步を踏み出すという記念すべきスタートの年であります。貴会におかれましては、公益社団法人移行後は、現在にも増して社会の模範となる事業活動や社会貢献活動を活発に展開され、併せて税務行政に対しましても更なる支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、社団法人東金法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、離任のごあいさつとさせていただきます。





# 東金税務署幹部職員異動のお知らせ

(平成 24 年 7 月 10 日 発令)

	新				旧			
	氏名	前任 (前官職)	氏名	異動先 (新官職)				
署長	百々良 じ二	東京局・査察部・特別査察官	草野 かなめ 要	退官				
副署長	高松 博和	東京局・総務・人事第一課・課長補佐						
総務課長	島田 芳幸	葛飾署・個人課税第 1・統括官	田中 眞佐 英雄	品川署・総務課・総務課長				
管理運営第 1 統括官	小林 昌弘	留任	小林 昌弘	留任				
管理運営第 2 統括官	野中 和彦	千葉東署・管理運営第 2・上席	鳥海 せい 聖 じ二	東金署・法人課税第 2・統括官				
徴収統括官	上原 卓雄	江東東署・徴収・統括官	山浦 信也	東京局・査察部・主査				
個人課税第 1 統括官	本多 浩 じ二	麻布署・個人課税第 2・統括官	藤本 秀明	練馬東署・個人課税第 1・統括官				
個人課税第 2 統括官	鈴木 敏夫	留任	鈴木 敏夫	留任				
個人課税第 3 統括官	坂本 康夫	葛飾署・管理運営第 3・統括官	醍醐 正 道	江戸川南署・個人課税第 3・統括官				
資産課税統括官	林 けん じ二	留任	林 けん じ二	留任				
法人課税第 1 統括官	堀 善 大	東京局・課税第二・料調三課・主査	小嶋 ひとし 等	江東西署・法人課税第 1・統括官				
法人課税第 2 統括官	鳥海 せい じ二	東金署・管理運営第 2・統括官	むら 上 武 秀	江東東署・法人課税第 3・統括官				
法人課税第 3 統括官	田畑 龍 一	江東東署・法人課税第 4・統括官	なが 永 島 郁 英雄	東京局・調査第二部・主査				
総務係長	原 嘉 宏	東京上野署・法人課税第 2・調査官	志村 龍 介	芝署・総務課・総務係長				
法人課税第 1 審理上席	相場 善 行	留任	相場 善 行	留任				

～ 来署による相談は、事前の予約が必要となります。 ～

関係書類を確認する必要があるなど、相談の内容により電話での回答が困難な場合には、関係書類を持参の上、税務署にてご相談いただくこととなりますが、十分な相談時間をもって対応するため、事前に予約をしていただくこととなっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(注) 予約の際には、お名前・御住所・御相談の内容等をお伺いいたします。

なお、税金の納付および納付相談等でお越しの際は、事前予約の必要はありません。

## 県法連だより

### (社) 千葉県法人会連合会第 33 回 通常総会・役員大会開催される

去る 5 月 25 日、三井ガーデンホテル千葉に於いて、第 33 回通常総会・役員大会が盛大に開催されました。

総会では、第 1 号議案から第 4 号議案まで原案通り可決承認されました。

総会終了後、役員大会が開催され次の各部門について表彰状及び記念品の贈呈が行われました。

1. 平成 24 年度法人会功労者表彰
2. 平成 23 年度「会員増強統一月間運動」表彰
3. 平成 23 年度「年間会員増強」表彰
4. 平成 23 年度福利厚生制度推進優良法人会表彰
5. 平成 24 年度全法連功労者表彰状の伝達

当会関係の受賞者は、下記の通りです。

(敬称略)

- ◆ 平成 24 年度全法連功労者表彰



町山 廣 (監事)

- ◆ 平成 24 年度法人会功労者表彰



篠崎 修 (副会長)



小川 喜一 (常任理事)

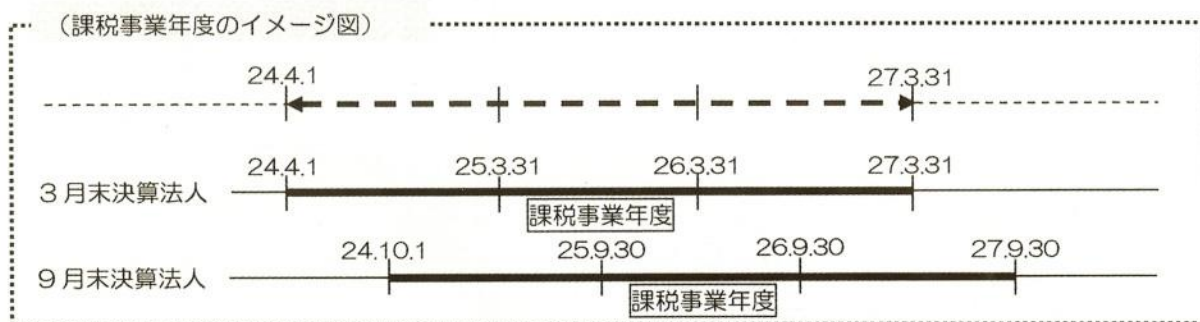
- ◆ 平成 23 年度「会員増強統一月間運動」表彰  
金賞
- ◆ 平成 23 年度福利厚生制度推進優良法人会表彰  
新契約保障金額



復興特別法人税の創設に伴い、原則として、平成24年4月1日から3年以内に開始する事業年度について、課税標準法人税額がある場合には、復興特別法人税申告書を提出する必要があります。

◎ 平成23年12月2日に公布された「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」において復興特別法人税制度が創設されました。

これに伴い、法人は原則として、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間内に最初に開始する事業年度開始の日から同日以後3年を経過する日までの期間内の日の属する事業年度（課税事業年度）について、各課税事業年度終了の日の翌日から2月以内に、税務署長に対し、復興特別法人税申告書（裏面参照）を提出しなければなりません。



※ 平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に設立した法人や、同期間に事業年度を変更した法人等につきましては、特例があります。

各課税事業年度の課税標準法人税額は、一定の場合を除き、各課税事業年度の基準法人税額とされており、法人税申告書別表一（一）を使用する法人の場合、基準法人税額は、次の算式により計算した金額となります。

（算式）

$$\text{基準法人税額} = \text{別表一（一）「2」欄} - \text{別表一（一）「3」欄} + \text{別表一（一）「5」欄}$$

なお、上記の課税事業年度であっても、課税標準である課税標準法人税額がない場合には、復興特別法人税申告書を提出する必要はありません。

また、復興特別所得税の額は、復興特別法人税の額から控除することとされていますが、控除しきれない復興特別所得税の額がある場合には、復興特別法人税申告書を提出することにより、還付を受けることができます。

平成24年4月

国 税 庁



◎ 復興特別法人税のあらましにつきましては、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に掲載しております。

（掲載場所） 「国税庁ホームページ」→「税について調べる」→「パンフレット・手引き」→「法人税関係」  
→「復興特別法人税のあらまし」

◎ 復興特別法人税申告書の様式には、別表一、別表二、別表三、別表三付表があります。以下は、書面で提出していただく場合の別表一です。

FB5010

<b>【重要】</b> 復興特別法人税は平成24年4月1日以後に開始する事業年度から課税され、この申告書は提出することによりその復興特別法人税の還付を受けることができます。	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 税務署長殿	一連番号 <input type="text"/> 連絡グループ 監理番号 <input type="text"/> 監理番号 <input type="text"/> 申告年月日 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 申告区分 <input type="text"/> 庁 <input type="text"/> 支 <input type="text"/> 局 <input type="text"/> 区 <input type="text"/> 分 通信日付印 <input type="text"/> 確認印 <input type="text"/> 年 月 日
	納税地 <input type="text"/> (フリガナ) <input type="text"/> 法人名 <input type="text"/> (フリガナ) <input type="text"/> 代表者 <input type="text"/> 自署押印 <input type="text"/> 代表者住所 <input type="text"/> 経理責任者 <input type="text"/> 自署押印 <input type="text"/> 旧納税地及び旧法人名等 <input type="text"/>	別表一 各課税事業年度の復興特別法人税に関する申告書...平成二十四・四一以後開始課税事業年度分

平成 年 月 日 課税事業年度分の復興特別法人税申告書 ( )

税理士法第30条の背面提出者  税理士法第33条の2の背面提出者

課税標準法人税額 (15)又は0	1	十位 百万 千 円	この申告が修正申告である場合	課税標準法人税額 (15)又は0	6	十位 百万 千 円
復興特別法人税額 (1)×10%	2	<input type="text"/>	この申告が修正申告である場合	控除税額	7	<input type="text"/>
控除税額 (16)+(18)	3	<input type="text"/>	この申告により納付すべき復興特別法人税額 (2)-(3)	復興特別法人税額	8	<input type="text"/>
差引この申告により納付すべき復興特別法人税額 (2)-(3)	4	<input type="text"/>	この申告による還付金額 (20)	還付金額	9	<input type="text"/>
この申告による還付金額 (20)	5	<input type="text"/>		この申告により納付すべき復興特別法人税額 (16)+(18)又は(18)-(33)	10	<input type="text"/>

**課税標準法人税額等の計算**

課税標準法人税額 (14)又は(14)×-	15	十位 百万 千 円	課税標準法人税額 (11)-(12)+(13)	14	十位 百万 千 円
法人税額 (法人税申告書別表一(一)②、別表二(三)②、別表一(一)②、別表二(一)②、別表一(二)②又は別表二(二)②)	11	<input type="text"/>	外国税額の控除額 (別表三①又は②)	16	<input type="text"/>
法人税額の特別控除額 (法人税申告書別表一(一)③、別表一(二)③、別表一(三)③、別表二(三)③、別表一(二)③又は別表二(二)③)	12	<input type="text"/>	復興特別所得税の額 (別表二⑥の②)	17	<input type="text"/>
連結納税の承認を取り消された場合等における前に控除された法人税額の特別控除額の加算額 (法人税申告書別表一(一)④、別表一(二)④、別表一(三)④、別表二(三)④又は別表一(二)④)	13	<input type="text"/>	復興特別所得税の控除額 ((17)-(16)と(17)のいずれか少ない金額)	18	<input type="text"/>
			控除した金額 (3)	19	<input type="text"/>
			控除しなかった復興特別所得税の額 (17)-(18)	20	<input type="text"/>
			残余財産の最後の分配又は引渡しの日 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日		
			還付を受ける金融機関等		
			銀行 本店・支店 預金		
			金融・組合 田舎支所		
			農協・信託 郵便局等		
			印字・銀行の 貯金記号等		
			※税務署処理欄		

税理士  署名押印

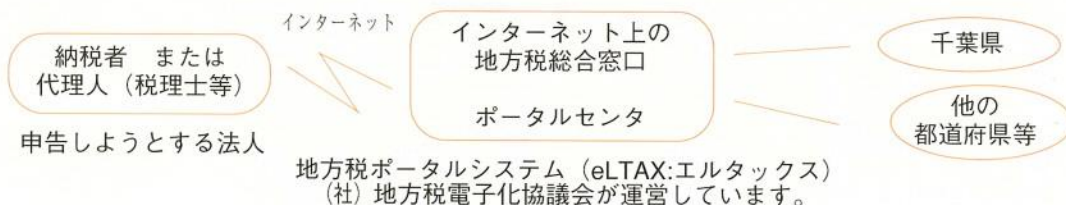
◎ このリーフレットに関するご質問、ご不明な点がございましたら、最寄りの税務署にお問い合わせください。

# エルタックス eLTAX

法人県民税・法人事業税・  
地方法人特別税の電子申告

## ～ネットで申告 エルタックスを利用してみませんか～

千葉県への法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の申告が、インターネットを利用した電子申告で行うことができます。



- インターネットで、オフィスや自宅から簡単に申告。
- 複数の都道府県等へ申告する場合も、まとめて1度に。
- 電子署名を簡素化しています。  
（税理士に申告書の作成・送信を依頼している納税者本人です）
- インターネットでのエルタックスの利用は、朝8:30から夜9時まで。  
（土日祝・年末年始を除きます）

エルタックスホーム  
ページでより詳しく  
お知らせしています。



## 申告までの流れ

### ① 申告までの準備は？（まず、利用届出を行います。パソコン等をご用意ください。）

#### 電子証明書を取得する

商業登記認証局、公的個人認証局、日本税理士会連合会電子認証局、特定の民間認証局が発行したのものを使用できます。

なお、税理士に申告書等の作成・送信を依頼している納税者は電子証明書は不要です。

#### 利用届出を行う

エルタックスホームページを開き、必要事項を入力して利用届出を行います。

利用者ID、仮暗証番号を入手します。

#### PCdesk（ピーシーデスク）等 入手する

地方税電子化協議会が提供する電子申告専用ソフトPCdeskを、エルタックスホームページからダウンロードし、インストールします。（エルタックス対応市販ソフトも利用できます。）

### ② 申告方法は？（準備が完了したら、いよいよ電子申告を行います。）

#### 申告データを作成する

PCdeskやエルタックス対応市販ソフトで、申告データを作成し、電子署名を付与します。

なお、税理士に申告書等の作成・送信を依頼している納税者の電子署名は不要です。

#### 申告データを送信する

PCdeskやエルタックス対応市販ソフトで、利用者ID・暗証番号を入力して、ポータルセンタにアクセスし、データを送信します。

詳しくは ～ エルタックスヘルプデスク・ホームページが便利です。

エルタックス ヘルプデスク 電話 <sup>ハイシンコク</sup>0570-081459

全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。  
（朝8:30～夜9時。土日祝・年末年始を除きます。）

エルタックスホームページ <http://www.eltax.jp>（詳細な手続きが掲載されています。）

お問い合わせは、東金県税事務所課税課まで ☎ 0475 (54) 0223





イータ君

# おうちで作成 ネットで申告 e-Tax

## おうちから申告・納税できちゃいます！

- e-Taxでは、自宅やオフィス、税理士事務所等からインターネットを利用して、申告、申請・届出等ができます。
  - 所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができます(確定申告のほか、中間申告、予定申告を含みます。)
  - 法定調書、所得税徴収高計算書の提出や、納税証明書の交付請求のほか、各種申請・届出ができます。
- **ダイレクト納付やインターネットバンキングによる納付ができます。**
  - 税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィス等から納付できます。特に利用回数の多い手続に便利です(源泉所得税の毎月納付手続等)。
- **e-Taxを利用すると・・・**
  - 所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、法定申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高3,000円の控除を受けることができます(平成19年分から平成24年分の間でいずれか1回)。
  - 所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院等の名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出を省略することができます(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)
  - e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。
  - e-Taxで納税証明書の交付請求を行うと手数料が安価です。  
(証明書は電子ファイルでの交付のほか、書面での交付もできます。)





## 平成24年度「会員増強統一月間」運動を迎えて

委員長 矢部 慎一

東金法人会の組織委員長を拝命して早2年目となりました。

昨年は慣れない委員長で皆様方には大変なご苦労・ご迷惑をおかけしましたが、役員はじめ会員の皆様方また、税理士会の皆さん・各銀行さん・各保険会社さん等の絶大なるご協力のお陰をもちまして目標数200%以上を達成することができました。本当にありがとうございました。

この勢いを胸に本年度も目標を県からの割り当て数の200%以上に設定させていただき、西川会長の元、全員が心を一つにして強化月間に臨みたいと思っていますので、皆様方には昨年以上のご協力を宜しくお願いいたします。

現在東金法人会管内の総法人数は3,482社あり、その中で入会している会社は2,066社（組織率59%）です。引き算をしますと1,416社が未加入ということになりますので、まだかなり多くの社長さん方がこの会を知らないということになります。

そういった意味からも東金法人会の全員が一致団結してまだ加入していない社長さん方に法人会の意義と魅力をよくご理解していただき、一社でも多く入会していただけるような働きかけをお願いしたいと思っています。

今年は昨年以上の厳しさが予想されますが、必ず目標を達成するんだという強い信念を持って臨むことで良い結果が出ると信じています。

9月1日から始まる増強特別月間に更なるお力添えをお願いしまして、8年連続の200%以上達成を現実のものとしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 支部別目標数

支 部 名	未加入法人数	目 標 数
東 金 1	23	1
東 金 2	29	1
東 金 3	34	2
東 金 4	115	5
東 金 5	117	5
東 金 6	62	3
東 金 7	27	1
<b>東 金 ブ ロ ッ ク 計</b>	<b>407</b>	<b>18</b>
九 十 九 里 1	36	2
九 十 九 里 2	42	2
九 十 九 里 3	37	2
大 網 白 里 1	15	1
大 網 白 里 2	13	1
大 網 白 里 3	73	3
大 網 白 里 4	98	4
大 網 白 里 5	47	2
<b>大 白 ・ 九 里 ブ ロ ッ ク 計</b>	<b>361</b>	<b>17</b>
山 武 1	93	4
山 武 2	56	3
山 武 3	124	5
山 武 4	25	1
山 武 5	80	4
<b>山 武 ブ ロ ッ ク 計</b>	<b>378</b>	<b>17</b>
芝 山	120	5
横 芝 光 1	6	1
横 芝 光 2	26	1
横 芝 光 3	25	1
横 芝 光 4	93	4
<b>横 光 ・ 芝 山 ブ ロ ッ ク 計</b>	<b>270</b>	<b>12</b>
<b>合 計</b>	<b>1,416</b>	<b>64</b>

## 新会員のご紹介

新しく会員になられた皆さんです ㊦よろしく㊦

平成24年6月末日現在

支部名	法 人 名	所 在 地	T E L	業 種 名
東 金 4	ティーエムコントロール(株)	東金市大沼田222-3	0475-71-2761	ソフトウェア業
東 金 4	(有)渡 辺 清 掃	東金市東中323-18	0475-58-3308	浄化槽点検・清掃
東 金 7	(有)あ さ ひ 商 会	東金市求名212-4	0475-58-8181	歯 科 技 工
大網白里3	(株)ト マ ト	大網白里町みずほ台3-29-16	0475-73-8055	介 護 業
山 武 5	(株)み の わ 商 店	山武市松尾町八田1081	0479-86-2400	農 産 物 検 査
芝 山	(有)環 境 開 発	芝山町朝倉283-2	0479-77-0775	木 材 業



## パソコン研修開催

- ・最新 Windows7 基礎 (6月12日(火))
- ・かんたんホームページ作成講座 (6月21日(木))
- ・Excel 基礎マスターコース (7月3日(火))

3日に亘り東金商工会館に於いて勉強会を開催しました。初めの Windows7 の基礎については、初心者にとっては、とてもわかりやすかったと感じました。

2日目のホームページ作成講座は、参加者が少人数でした。ホームページについて基本的な事を理解し



ている方は、講師の言っていることが分かるのでスムーズに講義についていきました。又、インターネットの環境が悪く、パソコンが動かなくなって一寸困りました。参加者からは「わかり易かった。早速自宅に帰り復習してみたい。もう一度このような講座があったら参加したい。ちょっと難しかった。自分で撮った写真を取り込み送信したい。パワーポイント・アクセスも勉強したい。」との意見があり希望に添えるといいなあと思いました。

3日目の Excel 基礎ということで申込が予定数より多く、キャンセル待ち迄発生しました。又当日受講することが出来る人数(パソコンの台数)も増やして開催しましたが、当日欠席があったことは、残念でした。内容は、基礎ということでしたのでいろいろな機能が隠れてついている事を勉強しました。同じ事をするにも機能を使って行えば簡単・早く同じ結果を得られることを学びました。講師の説明についていくのが、大変だったという人も少数いましたが、内容が良かったと言っていた人が多かった。やはり会社に帰って復習するとマスターしたことになるのではないのでしょうか。

今回の講習会に参加された方々にアンケートをお願いいたしました。その結果の抜粋を掲載いたします。

### アンケート結果

◎本日のセミナーの内容は、いかがでしたか。

	6/12	6/21	7/3
大変良かった	4	2	10
良かった	8	5	6
普通	0	1	0
良くなかった	0	0	0
全く良くなかった	0	0	0
無回答	0	4	0

◎今後は、どんなセミナーを受講したいとお考えですか?  
(複数回答)

	6/12	6/21	7/3
会計ソフトセミナー	3	3	3
販売在庫ソフトセミナー	1	0	2
給与ソフトセミナー	2	0	3
Word セミナー	5	3	4
Excel セミナー	6	4	6
インターネットセミナー	2	3	2
ホームページ製作セミナー	1	1	2
決算書の読み方セミナー	0	2	1
その他	1	1	0

## 厚生委員会

### \* 県外一泊研修会

去る7月8日から9日と会員の親睦と研修と東北の応援をかねて福島県のヤクルト福島工場・向山製作所を見学してきました。

車中では、税務署からお借りしたDVDにより「多税目を徹底調査!~特別国税調査官(総合調査担当)の仕事~・契約書や領収書と印紙税」の2つを使用して研修会を行いました。

ヤクルトの工場では、ヨーグルト製品がラインを流れていました。



ヨーグルト製品を生産するのに製造工程に作業員が、殆ど居なく、生産に必要な材料の補給人員(数人)だけで済んでいました。

乳製品の他に食品・化粧品・医薬品等の生産を行っているそうです。

向山製作所では、電子部品工場であるにも関わらず生キャラメルの販売を始めました。電子部品の国内での製造工程が、海外へ移り従来の3分の1の売り上げになり、余剰人員が発生し、人員削減をしたくない一念で始めたのが生キャラメルの製造・販売でした。

今日に至るまでには従業員とともに苦労を重ねてきたそうです。

宿泊は、裏磐梯の高湯温泉 花月ハイランドホテルにお世話になりとても良い温泉でした。日頃の疲れをとることができたのではなかったでしょうか。



# 参加者募集

## ◇講演会

テーマ「お金でなく、人のご縁ででっかく生きろ！」

- ☆講師 中村文昭氏  
☆日時 平成24年10月18日(木)午後2時～  
☆場所 東金文化会館 小ホール(受付 午後1時30分から)

## ◇会報のタイトル名募集

(社)東金法人会会報が生まれ変わるのでこの機会に名称変更することに成りました。公募いたしますので皆様の投稿をお願いいたします。

## ◇決算期別説明会

- 平成24年 9月13日(木)  
平成24年10月10日(水)  
平成24年12月 7日(金)  
平成25年 3月 6日(水)  
何れの日も午後1時30分～午後4時を予定・会場は東金商工会館

## ◇新設法人説明会

- 平成24年10月11日(木)  
平成25年 3月 7日(木)  
何れの日も午後1時30分～午後4時を予定・会場は東金商工会館

## ◇セミナーオンデマンドサービス

平成24年8月1日開始されます。居ながらにしてセミナーが無料で受講することが出来ます。

詳細につきましては、この会報と一緒に配布する案内兼申込書をご覧ください。

## 行事予定

8月 1日(水)	役員会・合同専門委員会	東金商工会館
2日(木)	女性部会研修会・社会貢献活動準備	東金商工会館
9日(木)	生活習慣病健康診断	東金商工会館
9月 5日(水)	会員増強推進会議	東金商工会館
6日(木)	女性部会社会貢献活動準備	東金商工会館
13日(木)	決算期別説明会	東金商工会館
10月 3日(水)	チャリティーゴルフ大会	東千葉カントリークラブ
4日(木)	女性部会社会貢献活動準備	東金商工会館
10日(水)	決算期別説明会	東金商工会館
11日(木)	新設法人説明会	東金商工会館
18日(木)	講演会「お金でなく、人のご縁ででっかく生きろ」	東金文化会館



## 郷土史跡名所めぐり その161

### 中世村落の城跡 — ささもと 篠本城跡 —

(旧光町の巻)

旧光町は、中世鎌倉時代に始まったと言われる、国指定無形民俗文化財で有名な鬼来迎が、毎年虫生の広済寺で行われているほど、中世の文化や遺跡が多く残されています。特に中世室町時代の城跡は台地の上だけでなく、九十九里平野の平らなところにも発見され、この時代、ここに多くの武士や豪族が割拠していたようです。その中世城跡の一つに、ここに取り上げる篠本城跡があります。

篠本城跡は町の北部、篠本地区に今は工業団地となっているところにありました。この篠本城跡は、今から15年以上前に工業団地造成に先立って発掘調査され、その全容が明らかになりました。それは城山台地を中心に、隣接する台地にも城域が及ぶ大きな城跡で、堀で区画された各曲輪には、居館と呼ばれる建物跡の柱穴や貯蔵穴と思われる地下式坑、水溜穴と考えられる粘土貼土坑など、中世に特徴的な遺構が多数検出されました。また、中世陶磁器や銭貨、砥石、茶臼、石鉢などの生活用具のほか、五輪塔や板碑などの石塔も多数出土し、県内でも有数の中世城郭遺跡であることが分かりました。このように城跡の中に多数の遺構や遺物が出たことは、ここが生活の場であり、村であったことの証であり、それまでの城跡の概念とは大きく異なるものでした。

さらに出土した陶磁器を見ると、中国製の青磁や白磁、天目碗など高価なものが多く、国内産では瀬戸や常滑・渥美などの大産地の陶器も多数ありました。これらから見るとこの城の住民は経済的に豊かで、商品流通も盛んであったことが分か

ります。その陶磁器の中には茶壺や抹茶入れ、茶碗などの茶道具、紅皿や鉄漿壺などの化粧道具などがあり、文化的にも裕福であったようです。



これらの陶磁器からこの城跡の存続した年代が、13世紀の鎌倉時代から15世紀末の室町時代中期までで、戦国時代になる前に廃絶したと考えられます。地元では、鎌倉時代に九州から加瀬何某という武士が来て、城を作ったという伝承があり、この加瀬氏がこの地の地名を採って篠本氏と名乗り、千葉氏の重臣としてこの地を治めたようです。しかし、15世紀の中頃に関東を二分する享徳の乱と呼ばれる戦乱が起き、千葉氏でも本家と分家が争い、分家が本家にとって代わるといふ事件があり、篠本氏は本家と共に落ちぶれたと思われます。篠本城跡は今日、工業団地となり、今は見る影もありませんが、周囲の山野を眺めると城跡があった頃を偲ぶことができます。

(文責 道澤 明)



社団法人 東金法人会々員

⇐ 申告書にこのシールを切り取って必ずはりましょう。

e-Tax ご利用の場合は法人事業概況説明書の「16 加入組合等の状況」欄に東金法人会会員と入力しましょう。